

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

第二福澤保育センター

横浜市港北区篠原町 2823

運営主体: 社会福祉法人 久遠園

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価（評価結果についての講評）	2～3 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4～6 ページ
● 分類・項目別評価結果	7～18 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	19～26 ページ
● 利用者本人調査分析	27～29 ページ
● 事業者コメント	30 ページ

公表日：2018 年 2 月 22 日

実施機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	第二福澤保育センター（保育所）		
報告書提出日	2018 年 2 月 5 日	評価に要した期間	8 ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2017 年 5 月 19 日 ～2017 年 11 月 8 日	① クラス会議、職員会議で周知、説明をし、職員全員に職種を問わず自己評価票を配付し、全員が記入した。 ② 記入した自己評価票を集計し、その他の工夫事例や評価ポイントを毎月の第三者評価委員代表会議で話し合った。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2017 年 10 月 16 日～2017 年 10 月 27 日	① 全園児の保護者（131 世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日:第 1 日 2017 年 11 月 28 日 第 2 日 2017 年 11 月 30 日	[第 1 日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：2 歳児、4 歳児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長に面接調査。 [第 2 日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食：3 歳児、5 歳児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラス担任保育士 6 名、看護師 1 名、栄養士 1 名、非常勤職員 1 名に個別に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日:第 1 日 2017 年 11 月 28 日 第 2 日 2017 年 11 月 30 日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

第二福澤保育センターは、ＪＲおよび横浜市営地下鉄ブルーラインの新横浜駅から住宅街の中を歩いて８分ほどの丘の上にあります。向かいには、横浜市立篠原中学校があります。

第二福澤保育センターは、昭和５４年（１９７９年）１２月に社会福祉法人久遠園によって開設されました。運営法人は、他に横浜市内に２園、川崎市に１園、認可保育園を運営しています。

鉄筋２階建の園舎は、築３５年以上たっていますが、今年度内装工事を施し、明るく清潔に保たれています。園庭は広く、芝生の斜面や３つのグラウンドや遊具、砂場がある園庭などを、遊びや活動に合わせて使い分けています。園庭には、金木犀や桜、ヒノキ、夏みかん、柿などのたくさんの樹木が植えられていて、子どもたちが季節の自然を肌で感じることができます。

定員は、１６８名（産休明け～５歳児）、開園時間は、平日（月曜日～金曜日）７時～２０時、土曜日が７時～１８時です。

保育理念は「健康で心豊かな子を育成することに力を尽くし、社会に貢献する」「職員の質向上に努める」、保育目標は、「元気で明るい子ども」「豊かな人間性を持つ子ども」「自立した子ども」を掲げています。

◆ 高く評価できる点

１、子どもたちは広い園庭で思いっきり身体を動かして友達と遊び、園生活を楽しんでいます

子どもたちは、雨でなければ毎日、午前と午後に園庭で遊んでいます。長い芝生の斜面を転がったり、かくれんぼや追いかけっこ、縄跳びやドッジボールで思いっきり身体を動かしたり、ままごとやごっこ遊びをしたり、友達とゆったりとおしゃべりをしたりと、それぞれが好きな遊びをしています。毎日思いっきり走り回ったり、斜面を上り下りしたりしている中で、自然に脚力や体力がついていて、乳児でもたくさん歩くことができます。園庭には、桜や金木犀、夏みかんや柿など、多くの樹木が植えられていて、桜の季節には園庭で花見をしながら給食を食べたり、夏みかんパーティをしたり、枯葉が落ちる様子を眺めたりと、季節の自然の恵みを肌で感じることができます。散歩も積極的に取り入れていて、近くの神社や新幹線を見るポイントまでの近場から遠くの公園まで、子どもの年齢や目的に合わせてコースを決めています。近くの商店にクッキングの食材を買いに出かけたり、隣接する高齢者施設や篠原地域ケアプラザのデイサービスのお年寄りと交流したりと、地域の人たちと交流する機会もあります。

歌やリズム遊び、合奏、絵画や制作などの表現活動にも力を入れていて、どの保育室にも子どもの個性が感じられる作品が展示されています。自由遊びの時間には、子どもたちは自由に絵を描いたり、廃材で大きな作品を作ったりしています。外部講師によるリトミックや絵画、剣道の時間もあり、子どもが楽しみながら様々な経験が出来るようにしています。

異年齢の関わりも多く、月２回程度、幼児が異年齢保育の日（宇宙の日）を設け、計画的に交流をするほか、園庭遊びでは子どもたちは自然と異年齢で遊び、年上の子どもが年下の子どもにおもちゃを譲ったり、手助けをする姿があちこちで見られます。また、野菜を育てて調理して食べたり、玉ねぎの皮むきやピーマンの種取りなどの給食の下準備のお手伝いをしたりなどの食育活動もしています。

このように、子どもたちは思いっきり身体を動かし、素直に自分を表現し、園生活を楽しんでいます。

2、保育士は、目指す保育の実現に向けて研鑽を重ねています

園は、基本理念・基本方針を園のしおりに掲載し、園内に掲示するとともに、全職員が参加する職員会議で周知しています。また、毎月の職員会議や毎週のクラス会議でも、折に触れて取り上げ、目指す保育の方向性について共通認識を図っています。クラス会議では、子どもの状況について情報共有を図るとともに、具体的な事例を取り上げて子どもの様子の変化や課題についてケース検討をしています。

研修も盛んで、運営法人による新入職員、1年目、2年目研修、主任・リーダーなどのレベル別の研修や合同保育研修のほか、横浜市や白峰学園保育センターなどの外部研修に積極的に参加しています。また、プロジェクトとして、玩具と環境、語りとわらべ歌、新保育所保育指針、食育のどれかに参加し、自分達で学習や研究を重ねていて、日々の保育の見直しとしての役割も果たしています。

このように、職員は様々な取り組みを通して自己研鑽を重ね、目指す保育の実現に向けて、質の向上に取り組んでいます。

3、地域の福祉施設として、地域に根ざしています

園は、自治会に入会し、班長や民生委員からも地域の子育て支援ニーズを把握し、地域の子育て支援を実施しています。地域の子育て支援としては、一時保育、園庭開放（毎週水曜日）、交流保育（ランチ交流、エプロンシアター、泥んこ遊び）を実施しています。広い園庭は、地域で子育てをする保護者にとっても人気で、繰り返し利用する人もいます。園庭開放時には、保護者の育児相談にも応じています。また、港北区のベビーステーション事業に参加し、オムツ替えや授乳の場所の提供だけでなく、利用者の相談にのったり、身長・体重測定をしたりしています。育児講座として、離乳食講座や「保育園での遊び」（体験保育）、医療講座などの育児講座を実施しています。

また、園の夏祭りに地域住民や隣接する高齢者施設のお年寄りを招待したり、中学校のイベント時や近隣住民に駐車場を貸し出したり、毎朝、園の周りの清掃をするなど、近隣との友好的な関係を築くための取り組みを行っています。また、実習生を始めとし、中学生の職業体験、高校生のインターンシップ、サマーボランティア、小学生（卒園児）などのボランティアを受け入れ、次世代育成にも取り組んでいます。

◆ さらに期待される点

1、職員の経験・能力に応じた役割・期待水準を明記することが期待されます

園は施設内研修として新入職員研修、1年目研修、プリセプター研修（先輩職員が1対1で新人職員を指導する）、2年目研修、主任・リーダー研修と求められるレベルごとの研修計画を用い、人材育成をしています。また、今年度から実施された、保育士等キャリアアップ研修にも取り組み始めています。

人材育成計画の中で、個々の職員の経験・能力に応じた役割・期待水準を明記し、園としての職位・職階制度を作成していくことが望まれます。個々の職員の経験・能力に応じた役割・期待水準を明示することで、職員が自分の位置づけを確認してライフワークバランスを踏まえた将来像を描き、キャリアアップに向けて計画的に取り組んでいくことができます。また、この体系に基づいて、職員の能力開発および教育研修を体系的に作成することが可能となると考えられます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・園の基本方針としては「安全な環境のもとで、子どもが安心して生活し、保護者も安心して子どもを預けることのできる保育を提供します」「子どもの健康を守り、基礎体力の増進を心がけます」「多様でゆとりのある保育プログラムを工夫し、豊かな情操を育てます」「集団生活の経験を生かして、フェアな心の芽を育てます」「人と関わる楽しさを育み、コミュニケーションの能力の基礎を育てます」となっており、利用者本人を尊重したものとなっています。
- ・毎年、全職員を対象に人権研修、倫理研修を実施しています。子どもへ言葉かけや関わり方について、毎週のクラス会議で振り返りをしています。
- ・保育士は、待ちの姿勢で見守り、子どもを急かすことなく穏やかなわかりやすい言葉で話しかけ、子どもの気持ちを受け止めています。子どもを注意する時にも、禁止言葉や逆さ言葉を用いずに、肯定的な言葉を用いるように心がけています。
- ・入職時および職員会議で守秘義務の意義や目的について職員に周知し、入職時と退職時には、誓約書をとっています。個人情報ガイドライン、個人情報マニュアルがあり、全職員に周知しています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育課程に基づき、年間指導計画、月案、週案を作成しています。週案、月案はどの年齢についても、きちんと振り返りを行っており、子どもの意志や意見を把握しつつ、次期の指導計画に反映しています。0・1・2歳児については個別指導計画を作成しています。幼児についても、特別な課題がある子どもについては、個別指導計画を作成しています。
- ・乳児保育室は、棚やロッカーで仕切られ小集団で活動できるようになっています。各保育室には、ままごとや絵本などのコーナーが設置され、子どもが好きな遊びを楽しんでいます。
- ・広い園庭には、モクレンや金木犀、柿、杏、夏みかんなどの樹木がたくさんあり、トカゲやカメムシ、チョウチョなどもいて、自然豊かな環境となっています。子どもたちは園庭で遊ぶ中で季節の自然に触れ、五感を養っています。
- ・雨でなければ毎日、午前と午後に、子どもたちは園庭で元気いっぱい身体を動かしています。近くの神社や公園、新幹線を見に行くなど、近隣の散歩にも出かけています。
- ・歌や合奏、制作などで、子どもが自分を表現できるようにしています。保育室には、のびのびと表現された子どもの絵が掲示されています。幼児は、月2回ずつ、外部講師による絵画、剣道、リトミックの時間を設けています。
- ・毎日の園庭遊びでは、子どもたちは自然に異年齢で遊んでいます。幼児は、月2回程度、異年齢児保育の日（宇宙の日）を設け、計画的に異年齢交流を実施しています。
- ・園は子どもが食事を楽しむことを第一義にしている、無理に食べさせることは絶対にしないことを、職員全員の共通認識としています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・特に配慮する子どもを受け入れています。横浜市総合リハビリテーションセンターと連携をとっており、障がい児に関する最新の情報を入手しています。玄関はバリアフリーとしており、階段は手すりを付け、じゅうたんを敷いて上り下りをやさしくしています。障がいのある子どもを孤立させることなく、クラ

スの中で子ども同士の関係性に配慮しています。

- ・入園時にアレルギーについてチェック表に記載して、担当医の指示に従って対応しています。アレルギーの対象児のテーブルには必ず保育士がつき、食器の色やプレートの色を変え、別経路で配膳、下膳しています。
- ・苦情処理対策規定が園のしおりに綴じられています。外部の権利擁護機関として、かながわ福祉サービス運営適正化委員会が保護者に知らされています。
- ・健康管理、感染症対応、衛生管理、安全管理などの各種マニュアルを整備し、全職員に周知しています。子どものけがについては事故報告書、ヒヤリハット報告書に状況、連絡と対応、原因、対策を記載しています。内容によっては、「再発防止のためのヒヤリハット報告書」を用いて直接的、間接的な原因について自己点検し、分析しています。事故やけがについては、職員会議や臨時ミーティングで検討し、再発防止に向けて取り組んでいます。

4、地域との交流・連携

- ・自治会に入会し、班長から地域の情報を得ています。民生委員からも、地域の子育て支援ニーズを聞いています。園庭開放や育児講座の参加者からアンケートを取り、地域の子育て支援ニーズを把握しています。
- ・地域の子育て支援として、一時保育、園庭開放（毎週水曜日）、交流保育（ランチ交流、エプロンシアター、泥んこ遊び）を実施しています。園庭開放では子育て相談も行っています。また、離乳食講座、体験保育、医療講座などの育児講座を実施しています。
- ・夏祭りに地域住民や隣接する高齢者施設のお年寄り、卒園児を招待しています。
- ・散歩では、子どもたちは地域住民とあいさつや会話を交わしています。また、近隣の商店へクッキングの材料を買い物に出かけています。
- ・5歳児が港北区の公私立保育園との交流会や小学校との交流会に参加しています。近隣の高齢者施設を訪問したり、お年寄りを園に招待したりして交流しています。子どもたちは、篠原地域ケアプラザのデイサービスを訪問し交流しています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・園の基本理念・基本方針は園のしおりに掲載されており、事務室の横にも掲示されています。職員会議、クラス会議等で理解を深めています。
- ・パンフレット、ホームページで園の情報を提供しています。横浜市のホームページ「ヨコハマはびねずぽっと」や港北区のホームページに園の情報を掲載しています。また、港北区地域子育て支援拠点どろっぷの情報発信メール「ココめ〜る」や、子育て情報誌「びーのびーの」に、園の情報を掲載しています。
- ・就業規則及び職員の倫理規定を作成しており、職員が不正な行為を行わないように明文化されています。
- ・主任はクラスを持たず、適宜現場に入って行き業務全般を把握するようにしています。職員会議やリーダー会議、毎朝のクラスの巡回を通して、現場の職員の状況を把握しており、職員が良好な状態で仕事ができるように配慮しています。
- ・園長は子ども・子育て3法等、運営に影響のある情報を運営法人の系列園の園長会議で、情報の収集分析をしています。

6、職員の資質向上の促進

- ・施設内研修として新入職員研修、1年目研修、プリセプター研修、2年目研修、主任・リーダー研修とレベルごとの研修計画が立てられており、それに沿って研修が実施されています。今年度から、保育士等キャリアアップ研修が神奈川県としても実施されるようになっており、園からも副主任研修として取り組み始めています。
- ・非常勤職員も職員会議や園内研修に参加しています。非常勤職員を対象とした研修も行われています。
- ・職員は法人が定めた自己評価票に基づいて自己評価を行っています。外部の専門家を講師として来てもらい、保育や保育制度などについて講演してもらうなどの指導を受ける機会を設けています。
- ・毎年、全職員に目標管理シートを記入する仕組みがあります。これらの自己評価に基づいて、次年度の自分の方向性、目標を設定しています。
- ・保育所としての自己評価の枠組みは、法人で策定しており、保育の理念や方針、保育課程を反映して作られています。毎年、園としての自己評価を実施しています。
- ・職員アンケートを実施し、職員の意見を聞き取るようにしています。

分類別評価結果

※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。

※  ←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。
3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成  (1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。 (2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。 (3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。	・法人の保育理念は、「・健康で心豊かな子を育成することに力を尽くし、社会に貢献する、・職員の能力向上および施設機能の充実を計り、常に保育の資質の向上に努める」となっています。また、園の基本方針としては「・安全な環境のもとで、子どもが安心して生活し、保護者も安心して子どもを預けることのできる保育を提供します。・子供の健康を守り、基礎体力の増進を心がけます。・多様でゆとりのある保育プログラムを工夫し、豊かな情操を育てます。・集団生活の経験を生かして、フェアな心の芽を育てます。・人と関わる楽しさを育み、コミュニケーションの能力の基礎を育てます」となっており、利用者本人を尊重したものとなっています。保育の理念や基本方針を年度初めに、園職員と一緒に説明しているのと同時に、毎月の職員会議で確認しています。職員の目標を一致させることは重要と考えています。 ・保育課程では保育園の役割として、「保育にかける乳幼児の保育を行い、その健全な心身の発達を図る。入所する児童の最高の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する」とあり、子ども最善の利益を第一義にしています。 ・週案、月案はどの年齢についても、きちんと振り返りを行っており、子どもの意志や意見を把握しつつ、次期の指導計画に反映しています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- ・入園までの家庭生活の状況を個人面談票に記載してもらい把握しています。面接時に把握された子どもの状況は新入園児個人面談票に記載して、日々の保育に活かされています。
- ・0歳児と1歳児の新入園した子どもについては、担当保育士をおおむね決めています。0歳児については、連絡ノートは園で統一したものを使用し、1・2歳児については保護者が用意した連絡帳を使って毎日、丁寧に保護者との間でコミュニケーションをとっています。
- ・進級する子どもについて、申し送りをしっかりと行い、複数担任の場合、前年度の保育士を進級するクラスに配置し、在園児への配慮をしています。
- ・月間指導計画、週案について、振り返りを行いつつ、次期の計画を作成しています。

I-3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・園舎は広い園庭に囲まれており、室内には十分な陽光が取り入れられる構造となっています。保育室は気候がよいときは窓やドアを開放しており、窓やドアを閉め切った場合でも室内には空気清浄機を設置して気になる臭いは取り除いています。
- ・0、1歳児の保育室にはトイレが隣接して設置されていて、沐浴設備があります。沐浴設備や温水シャワーは清掃が行き届いて清潔に保たれています。
- ・0、1、2歳の保育室は道具入れの棚や、本棚、牛乳パックに布を貼って作ったついたてなどを置いていくつかのコーナーを作っており、小集団保育がこれらのコーナーで日々実施されています。
- ・幼児の保育室はパーティションをたたむと広いスペースができ、異年齢で交流することができます。日常的にはサンルームが広く、お互いに交流の場として使用しています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。
- (2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・0・1・2歳児については個別指導計画を作成しています。幼児についても、気になる子どもや特別な課題がある子どもについては、個別指導計画を作成しています。
- ・入園後の成長記録を個人別の児童票にまとめて記載しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができていますか。
- (5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮する子どもを受け入れています。横浜市総合リハビリテーションセンターと連携をとっており、障がい児に関する最新の情報を入手しています。
- ・玄関はバリアフリーとしており、階段は手すりを付け、じゅうたんを敷いて上り下りをやさしくしています。障がいのある子どもを孤立させることなく、クラスの中で子ども同士の関係性に配慮しています。
- ・虐待が明白になった場合、疑わしい場合には港北区保健センター、北部児童相談所に相談する体制をとっています。また、虐待が気になる場合については、母親に対して夕方の迎えの時間を利用して、いろいろと話しかけるなどして支援しています。
- ・入園時にアレルギーについてチェック表に記載して、担当医の指示に従って対応しています。食物アレルギーの対象児のテーブルには必ず保育士がつき、食器の色やプレートの色を変え、別経路で配膳、下膳しています。
- ・外国籍の子どもを受け入れています。その生活習慣や宗教、考え方の違いを認め尊重しています。

I-6 苦情解決体制



- (1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・要望や苦情を受け付ける窓口は主任となっており、園のしおりに第三者委員の名前と電話番号が記載されています。
- ・保護者と面談の中で意見や要望を聞いています。また、園の行事の後にアンケートを実施して保護者の意見や要望を聞くようにしています。
- ・苦情処理対策規定が園のしおりに綴じられています。外部の権利擁護機関として、かながわ福祉サービス運営適正化委員会が保護者に知らされており、連携をとる体制があります。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ-1 保育内容〔遊び〕  (1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができていますか。 (2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。 (3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験	・保育室の棚には、子どもの目線に合わせて、おもちゃが並べられていて、子どもが自分で取り出して遊ぶことができます。乳児には、音の出るおもちゃや布おもちゃ、手作りおもちゃ、幼児には細かなビーズやブロック、ゲーム性のあるおもちゃなどが用意されています。乳児保育室は、棚やロッカーで仕切られ小集団で活動できるようになっています。各保育室には、ままごとや絵本などのコーナーが設置され、子どもが好きな遊びを楽しんでいます。おもちゃや保育室の構成は、子どもの関心や発達の様子に合わせて、定期的に見直しています。 ・物を振って踊りたいと言う声を受けてポンポンを作り、運動会のダンスに発展させるなど、子どもの発想を集団活動につなげていま

が取り入れられているか。

(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。

(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。

(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

す。幼児は子どもたちで会議を開いて、行事の内容や遊びのルールを相談して決めています。

- ・自由遊びの時間には、数人でブロックの作品を作ったり、コーナーでごっこ遊びをしたり、友だちと一緒に廃材工作をしたり、一人で絵を描いたり、それぞれが自由に好きな遊びをしています。ゲーム遊びやドッジボール、サッカー、大縄跳びなどの遊びを通して、子どもたちは集団で遊ぶ楽しさやルールを守ることを学んでいます。保育士は、子どもの遊ぶ様子を見守り、遊び方のヒントをだしたり、一緒に遊ぶことで遊びに入れない子どもが自然に遊びに入れるようにする、などしています。
- ・広い園庭には、モクレンや金木犀、柿、杏、夏みかんなどの樹木がたくさんあり、トカゲやカメムシ、チョウチョなどもいて、自然豊かな環境となっています。子どもたちは園庭で遊ぶ中で季節の自然に触れ、五感を養っています。プランターでジャガイモやサツマイモなどの野菜やパンジーなどの花を育てています。野菜は収穫して食べたり、家に持ち帰ったりしています。プランターの田んぼでお米を育て、脱穀、精米して食べる経験もしています。
- ・歌や合奏、制作などで、子どもが自分を表現できるようにしています。保育室には、のびのびと表現された子どもの絵が掲示されています。幼児は、月2回ずつ、外部講師による絵画、剣道、リトミックの時間を設けています。保育室には、廃材や紙、チラシ、折り紙などの素材が用意されていて、自由遊びの時間には、子どもたちは自由に絵を描いたり、廃材を使って思い思いの作品を作ったりしています。
- ・園は、けんかは子どもの発達に大切と考えていて、出来るだけ自分達で納得して解決するよう見守るようにしていますが、どうしても解決できない場合には、保育士は間に入って双方の言い分を聞き、仲立ちをしています。乳児のかみつきなどは、すぐに止め、お互いの気持ちを受け止めた上で仲立ちしています。
- ・毎日の園庭遊びでは、子どもたちは自然に異年齢で遊んでいます。幼児は、月2回程度、異年齢児保育の日（宇宙の日）を設け、計画的に異年齢交流を実施しています。異年齢のグループでの活動の集大成として、星まつりを2日間行い、子どもたちで話し合っ、縦割りグループでお買い物ごっこやお化け屋敷などのテーマで交流しています。
- ・雨でなければ毎日、午前と午後に、子どもたちは園庭で元気いっぱい身体を動かしています。近くの神社や公園、新幹線を見に行くなど、近隣の散歩にも出かけています。屋外で遊ぶ時には、紫外線対策として、1歳児～5歳児はネックガード付きの帽子、0歳児は自分の帽子を用いています。体調が悪い子どもは、屋外遊びはせず、保育室で静かな遊びをして過ごしています。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



- (7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- ・園は子どもが食事を楽しむことを第一義にしている、無理に食べさせることは絶対にしないことを、職員全員の共通認識としています。子どもが苦手な食材については、一口でも食べてみるよう勧めていますが、無理に勧めることはせず、残すことも認めています。おかわりもたくさん用意し、残すものがあってもおかわりすることができます。幼児は、自分で主菜と副菜をよそっています。
- ・食育活動としては、玉ねぎの皮むきやピーマンの種とりなどの給食の下準備の手伝いをしたり、プランターで育てた野菜を収穫してクッキングをしたり、稲を脱穀、精米して食べたりしています。夏には、2歳児～5歳児と一緒に、プランターで育てた野菜でピザパーティをしました。
- ・旬の食材をふんだんに取り入れた、完全手作りの給食となっています。子どもの日や七夕、ひな祭りなどの季節行事のお楽しみランチや幼児クラスのリクエスト給食、バイキング給食、郷土料理などを取り入れています。食材は国産のものにこだわり、地域の商店から産地を確認して、仕入れています。食器は、強化磁器のものをしています。
- ・月1回の厨房会議には、栄養士、調理師、園長、主任、保育士がし、子どもの喫食状況について話し合い、切り方を変えたり、調理方法を工夫したりしています。栄養士、調理師が、クラスを回り、子どもたちの食べる様子を見ています。子どもたちの食欲は旺盛でたくさんおかわりをしていて、残食はほとんどありません。
- ・献立表を作成し、前月末に配付しています。毎月給食だよりを発行し、献立作成のポイントやクラスごとの食育のねらいを掲載し、人気メニューのレシピを紹介しています。保育参加の時には、保護者に給食を試食してもらい、アンケートで感想を聞いています。
- ・眠れない子ども、眠くない子どもには、午睡を強要することではなく、横になって身体を休める時間としています。乳幼児突然死症候群（SIDS）対策として、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに呼吸チェックをしています。
- ・就学をみすえて、5歳児は、1月ごろから午睡を一斉活動とせず、その時間を卒園文集づくりなど静かな活動をしています。
- ・1歳児の後半から、一人一人の発達の状況やトイレへの関心を見ながら、声をかけトイレに誘っています。身体機能の発達には個人差があることを保護者に説明し、子どもの排泄の間隔があいてきたところで声をかけ、保護者と相談しながら、トイレで排泄をする練習を始めています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]

- ・健康管理マニュアルがあります。登園時には、保育士は、保護者に子どもの健康状態について確認し、観察しています。入園時に保護者に子どもの既往症や健康状態を「健康相談カード」に記載してもらい把握しています。また、子どもの健康状態について記載された



- (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

「すくすくカード」があり、年に数回保護者とやり取りをして更新し、保護者と子どもの健康状態について共有しています。降園時には、園での子どもの健康状態を保護者に伝え、降園後の対応について話し合っています。子どもの健康状態やケガなどは保健日誌に記入しています。出勤時には、保健日誌を見ることを義務付け、職員間で確実に情報共有できるようにしています。

- ・0 歳児で食後に歯ブラシを持つ練習を始め、1 歳児からは食後の歯磨きをし、保育士が仕上げ磨きをしています。歯ブラシは毎月園で用意し、消毒も園でしています。
- ・内科健診を年2回、歯科健診を年1回、歯科衛生士による口腔内健診（幼児）、心臓健診、耳鼻科健診、尿検査（幼児）、視聴覚検査（4歳児）を年1回おこなっています。健康相談カードに結果を記載し、「すくすくカード」を用いて保護者に伝えています。
- ・感染症対応マニュアル、感染症防止マニュアルがあります。園のしおりに、登園停止基準や保育中に感染症の疑いが生じた場合の対応が記載されていて、入園説明会で保護者に説明しています。保育中に感染症の疑いが生じた場合には、保護者に連絡をし、対応について話し合っています。お迎えが来るまでは、園長室で過ごし、感染症の拡大を防いでいます。感染症が発生した場合には、「感染症一覧表」に記載して玄関に掲示し、保護者に情報提供しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- (4)衛生管理が適切に行われているか。

- ・衛生管理に関するマニュアルがあります。マニュアルは、看護師が毎年、および新しい情報が入った時に見直しをし、職員会議で周知しています。毎年、嘔吐処理方法の園内研修を実施しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- (5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理に関するマニュアルがあります。固定していない家具には滑り止めのシートを敷くなど、家具や備品は転倒防止策が施されています。
- ・消防署や警察などの関係機関への緊急連絡体制ができています。保護者に対しては、メール配信システム、災害用伝言ダイヤルを用いています。メール配信システムは全保護者が登録していて、配信テストも実施しています。毎月、避難訓練を実施しています。年1回、篠原中学校までの全園児移動訓練を実施しています。毎年、篠原消防署による、心臓マッサージ、人工呼吸、AEDの使い方などの、救命救急法の園内研修を実施しています。
- ・子どものけがについては、医師の診察を受ける場合には電話で、軽傷の場合には降園時に口頭で、保護者に状況を説明しています。子どものけがについては事故報告書、ヒヤリハット報告書に状況、連絡と対応、原因、対策を記載しています。内容によっては、「再発防止のためのヒヤリハット報告書」を用いて直接的、間接的な原因

	について自己点検し、分析しています。事故やけがについては、職員会議や臨時ミーティングで検討し、再発防止に向けて取り組んでいます。 ・正門、玄関は電子錠で施錠しています。防犯カメラを2か所設置しています。不審者対応マニュアルを整備し、年1回子どもと一緒に不審者対応訓練を実施するほか、毎月職員による訓練をおこなっています。
Ⅱ－３ 人権の尊重  (1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。 (2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。 (3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。 (4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。	・毎年、全職員を対象に人権研修、倫理研修を実施しています。子どもへ言葉かけや関わり方について、毎週のクラス会議で振り返りをしています。 ・保育士は、待ちの姿勢で見守り、子どもを急かすことなく穏やかなわかりやすい言葉で話しかけ、子どもの気持ちを受け止めています。子どもを注意する時にも、禁止言葉や逆さ言葉を用いずに、肯定的な言葉を用いるように心がけています。 ・各保育室には、衝立や棚などにつくられたコーナーが設置されていて、子どもが友達や保育士の視線を意識せずに過ごすことが出来ます。廊下やサンルーム、テラス、コーナーのソファなど、子どもと一対一で話し合える場所があります。 ・入職時および職員会議で守秘義務の意義や目的について職員に周知し、入職時と退職時には、誓約書をとっています。ボランティアや実習生に対しては、オリエンテーション時に説明しています。個人情報ガイドライン、個人情報マニュアルがあり、全職員に周知しています。入園時に、個人情報の取り扱いについて保護者に説明し、業者の写真撮影及び閲覧、写真掲示（クラス内、園舎廊下、外部掲示板）、ビデオ（クラス内、外部使用）など、個人情報の利用範囲の項目ごとに保護者の意向を確認し、同意書をとっています。個人情報に関する記録は事務室の施錠できる棚に保管されています。 ・遊びや行事の役割、持ち物、名簿、グループ分けなどで性別による区別をしません。職員は性差による固定観念で保育をすることはありませんが、気になる事例があった時には、職員間で話し合っています。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3)保護者の相談に応じているか。
- (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・園のしおり、パンフレットに理念、保育目標、基本方針を掲載し、玄関に掲示するとともに、進級説明会、入園説明会、新年度のクラス別懇談会などで、理念や方針について保護者に説明しています。
- ・登降園時には、保育士は保護者と会話をし、その日の子どもの様子を伝えています。子どもの様子を伝達簿に記載し、保護者に伝えた人が伝達欄にチェックをし、確実に伝わるようにしています。全クラス連絡帳があり、保護者と情報交換しています。年２回、個別面談を実施するとともに、保護者からの要望があれば随時応じています。
- ・保護者の相談には、応接室を用いていて、人に聞かれることなく面談することができます。面談は必ず２人で対応することとしていて、担任だけでなく園長か主任が同席し、助言をしています。相談は記録し、継続的にフォローしています。
- ・毎月、園だより、クラスだより、給食だより、保健だよりを発行しています。６月、１１月は、他のクラスの様子が分かるよう、全クラスのクラスだよりをまとめて配付しています。全クラス、クラスノートを用い、その日の保育の様子を保護者に伝えています。
- ・年２回のクラス懇談会で、保育内容や目的、クラスの様子を保護者に伝えています。クラス懇談会で、日常の保育の様子動画を保護者に見てもらっています。
- ・保護者が予定を立てやすいよう、３月中旬に、翌年度の年間行事予定を保護者に配付しています。保育参加を随時受け入れていて、園のしおりに明記するとともに、クラス懇談会でも呼びかけていて、参加者は多いです。
- ・保護者会があり、役員会に場所を提供するほか、保護者会の掲示板を用意したり、印刷を園で行ったりなど協力しています。保護者会とは日常的にコミュニケーションをとっていて、駐車場のルールを保護者会が決めるなど、連携しています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供  (1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。	・自治会に入会し、班長から地域の情報を得ています。民生委員からも、地域の子育て支援ニーズを聞いています。園庭開放や育児講座の参加者からアンケートを取り、地域の子育て支援ニーズを把握しています。 ・地域の子育て支援として、一時保育、園庭開放（毎週水曜日）、交流保育（ランチ交流、エプロンシアター、泥んこ遊び）を実施しています。港北区のベビーステーション事業に参加し、オムツ替えや授乳の場所の提供だけでなく、利用者の相談にのったり、身長・体重測定をしたりしています。また、離乳食講座、体験保育、医療講座などの育児講座を実施しています。
Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能  (1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。	・港北区地域子育て支援拠点どろっぷの情報発信メール「ココめ〜る」に園の育児支援の情報を掲載しています。また、子育て情報誌「びーのびーの」にも掲載しています。門の外の掲示板に、子育て支援についてのポスターを掲示しています。 ・毎週水曜日に実施する園庭開放で子育て相談を行っています。 ・港北区こども家庭支援課や北部児童相談所、横浜市総合リハビリテーションセンターなどの関係機関のリストがあります。関係機関との連携の担当は園長で、日常的に連携しています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ  (1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。	・夏祭りに地域住民や隣接する高齢者施設のお年寄り、卒園児を招待しています。 ・自治会に入会し、地域のパトロールに職員が参加しています。学童保育にテント、中学校のイベント時や近隣住民に駐車場を、貸し出しています。毎朝、園の周りの清掃をしたり、雪の時には、雪かきをするなど、近隣との友好的な関係を築くための取り組みを行っています。 ・日産スタジアムや篠原地域ケアプラザ、障害者スポーツ文化センター横浜ラポールなどを使用しています。散歩では、子どもたちは地域住民とあいさつや会話を交わしています。また、近隣の商店へクッキングの材料を買い物に出かけています。 ・５歳児が港北区の公私立保育園との交流会や小学校との交流会に参加しています。近隣の高齢者施設を訪問したり、お年寄りを園に招

	待したりして交流しています。子どもたちは、篠原地域ケアプラザのデイサービスを訪問し交流しています。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供  (1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。	・パンフレット、ホームページで園の情報を提供しています。横浜市のホームページ「ヨコハマはびねすぽっと」や港北区のホームページに園の情報を掲載しています。また、港北区地域子育て支援拠点どろっぷの情報発信メール「ココめ～る」や、子育て情報誌「びーのびーの」に、園の情報を掲載しています。 ・利用希望者からの問い合わせには、いつでも対応しています。見学希望者には、日時や時間を問わず、希望に合わせて個別に対応しています。見学には、見学者用のパンフレットを用い説明しています。
Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ  (1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。	・中学生の職業体験、高校生のインターンシップ、サマーボランティア、小学生（卒園児）など、を受け入れています。 ・ボランティア受け入れのためのマニュアルがあり、それに基づきオリエンテーションで園の方針や利用者への配慮、守秘義務などについて説明しています。受け入れの担当は主任で、ボランティア終了後には、アンケートを記入してもらい、感想を聞いています。 ・実習生受け入れのためのマニュアルがあります。受け入れの担当は主任で、実習の目的に合わせ、学生と相談しながら実習プログラムを作成しています。実習中は毎日クラス担任、最終日には主任が面談し、意見交換しています。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－１ 職員の人材育成  (1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。	・運営法人が必要な人材をチェックし、多様な方法で募集し、必要な人材を補充しています。 ・施設内研修として新入職員研修、１年目研修、プリセプター研修、２年目研修、主任・リーダー研修とレベルごとの研修計画が立てられており、それに沿って研修が実施されています。今年度から、保育士等キャリアアップ研修が神奈川県としても実施されるようになっており、園からも副主任研修として取り組み始めています。 ・非常勤職員の指導担当はクラス担任としています。非常勤職員も職員会議や園内研修に参加しており、非常勤職員を対象とした研修も行われています。
Ⅴ－２ 職員の技術の向上 	・職員は法人が定めた自己評価票に基づいて自己評価を行っています。外部の専門家を講師として来てもらい、保育や保育制度などについて講演してもらうなどの指導を受ける機会を設けています。 ・毎年、全職員に目標管理シートを記入する仕組みがあります。これ

(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。 (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。 (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。	らの自己評価に基づいて、次年度の自分の方向性、目標を設定しています。 ・保育所としての自己評価の枠組みは、法人で策定しており、保育の理念や方針、保育課程を反映して作られています。毎年、保育士の自己評価を基にして園としての自己評価を実施しています。
V－3 職員のモチベーションの維持 (1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。	・職員アンケートを実施し、職員の意見を聞き取るようにしています。 ・施設内研修として現在は、①新入職員、②1年目、③プリセプター、④2年目、⑤主任・リーダー研修それに中途採用研修、非常勤研修と各習熟度別の研修が行われています。また、今年度から実施された、保育士等キャリアアップ研修にも取り組み始めています。ただし、現段階で職員の習熟度に対応した技術や役割の期待水準が設定されてはいません。職員の自分自身の目標設定、モチベーションを高めるために検討し、策定することが期待されます。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI－1 経営における社会的責任 (1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。 (2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。	・就業規則及び職員の倫理規定を作成しており、職員が不正な行為を行わないように明文化し、新採用研修で周知するとともに、職員会議などでも確認しています。 ・資源ごみ、可燃ごみの分別を行っており、ごみの減量化に取り組んでいます。牛乳パック、廃材なども工作材料としてリサイクル利用しています。 ・毎月、クリーンデーを設定し、各年齢別の環境への取り組みの内容が決められており、自然環境をきれいにすることの大切さを教えています。
VI－2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 (1)保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。 (2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保	・園の基本理念・基本方針は園のしおりに掲載されており、事務室の横にも掲示されています。職員会議、クラス会議等で理解を深めています。 ・新園開園といった重要な案件に関して、保護者会に説明をしてきました。職員にはその都度説明し、理解を求めています。 ・主任はクラスを持たず、適宜現場に入って行き業務全般を把握するようにしています。職員会議やリーダー会議、毎朝のクラスの巡回を通して、現場の職員の状況を把握しており、職員が良好な状態で仕事ができるように配慮しています。

護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。 (3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。	
VI－3 効率的な運営  (1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。 (2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。	・園長は子ども・子育て3法等、運営に影響のある情報を運営法人の系列園の園長会議で、情報の収集・分析をしています。 ・平成31年度までを目途として、園の大掛かりな改修工事を中心とした中期計画を策定しています。新園の運営を含めて、新しい運営方法、サービスについて、現在検討しています。 ・副主任制度を中心として、新しい幹部職員を育成しています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2017年10月16日～10月27日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 62.6%（131枚配付、82枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…6人、1歳児クラス…15人、2歳児クラス…20人、3歳児クラス…19人、
4歳児クラス…10人、5歳児クラス…11人、無回答…1人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

- ・ 保育園の保育目標については、「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合が合わせて81.8%ですが、その中で保育園の保育方針に「賛同できる」（73.1%）、「まあ賛同できる」（25.4%）と合わせると98.5%と極めて高い賛成割合となっています。
- ・ 問2～7までの項目の中ではほとんどの項目が90%以上の満足度を示していますが、特に満足度が95%以上と高かった項目をみると、問2の入園時については「入園時の見学や説明など、園からの情報提供について」「保育園での1日の過ごし方についての説明について」それに問3で「年間の保育や行事についての説明について」が95%以上でした。問4の日常生活の「遊び」では6項目中4項目、「生活」についても7項目中4項目が95%を上回りました。問5の「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか」、問6の「園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供」「園の行事の開催日や時間帯への配慮について」「お子さんに関する重要な情報の連絡体制について」「保護者からの相談事について」及び、問7の職員の対応については「あなたのお子さんが大切にされているかについて」「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについて」で95%以上の満足度でした。
- ・ これに対して、不満の割合が10%を超えている項目は、唯一問5の「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」のみでした。
- ・ 総合的な満足度は「満足」が85.4%と実に8割を超えていました。これに「どちらかという満足」の11.0%を加えると、全体の96.4%という高い満足度でした。
- ・ 自由記述では「たくさん遊ばせてくれ、先生方もおおらかな対応で、ゆとりのある保育が送れている」「他クラスの先生や調理師さんまでもが子どもの名前を憶えていてすばらしい」「男性保育士が多く、子どももいろいろな遊びができている」「活動（絵画、リトミック、剣道など）が多く、色々なことを経験させてくれる」「本もたくさん貸し出してくれるのでありがたい」という評価がありました。これに対して「多くの先生は話しやすいが、一部挨拶をしなかったり、話しづらい先生もいる」といった意見もありました。

◆まとめ

- ・ 今回のアンケートは、満足度が極めて高かったといえます。小項目37項目のうち実に31項目が90%以上の満足度を示しました。中でも保育園のサービス内容で問4の「遊びについて」では6項目すべて、「生活」についても7項目のうち6項目が9割を超えた満足度でした。さらに、問6の園と保護者との連携・交流についても7項目中6項目が9割を超えていました。保護者の園に対する信頼度が高いことがうかがえます。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2017年10月16日～10月27日

回収率：62.6%（回収82枚／配付131枚）

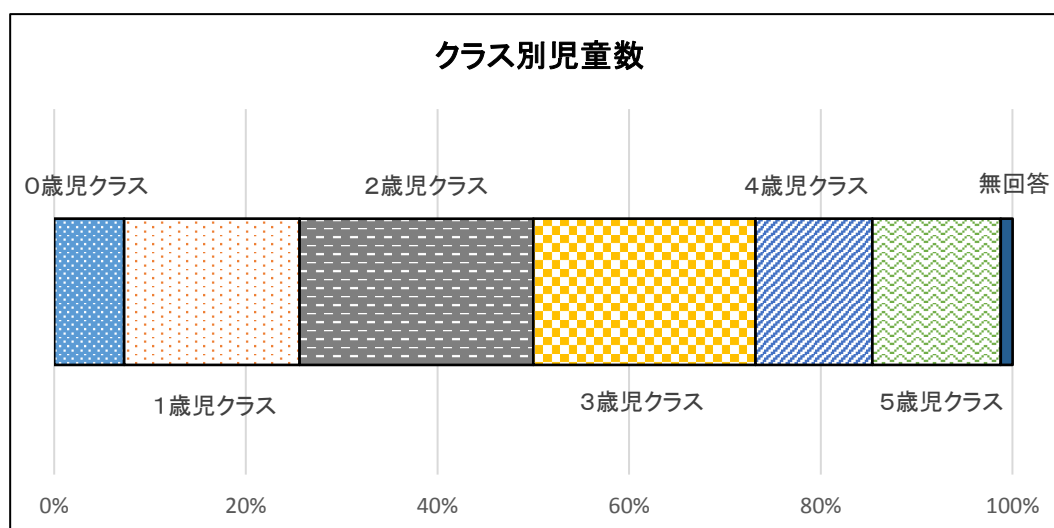
【属性】

クラス別児童数

（人）

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
82	6	15	20	19	10	11	1

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

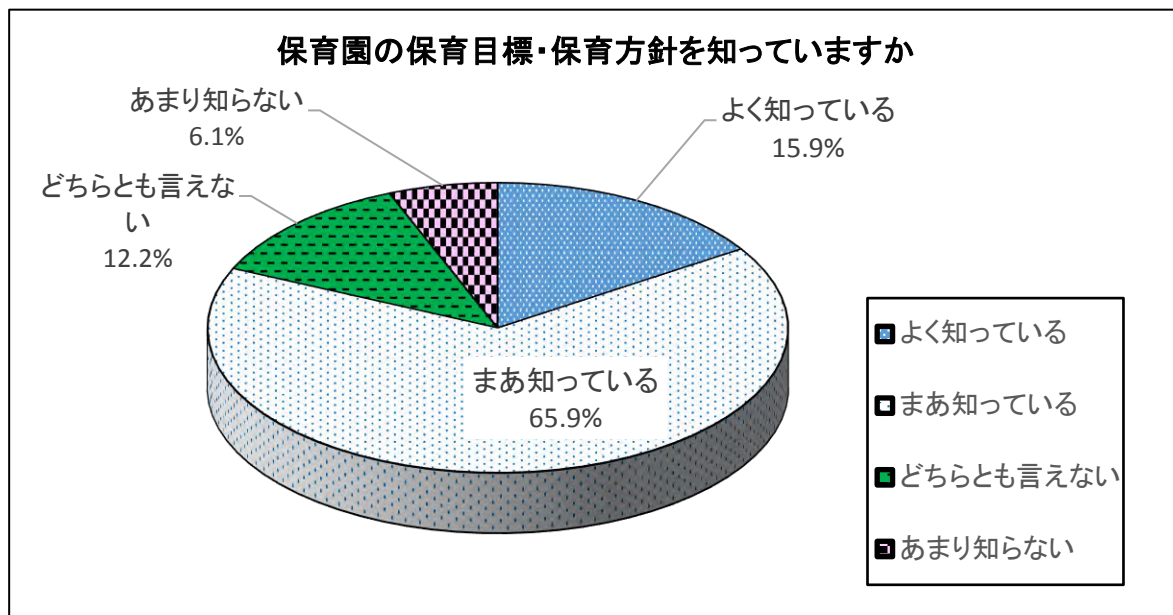


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	15.9%	65.9%	12.2%	6.1%	0.0%	0.0%	100.0%

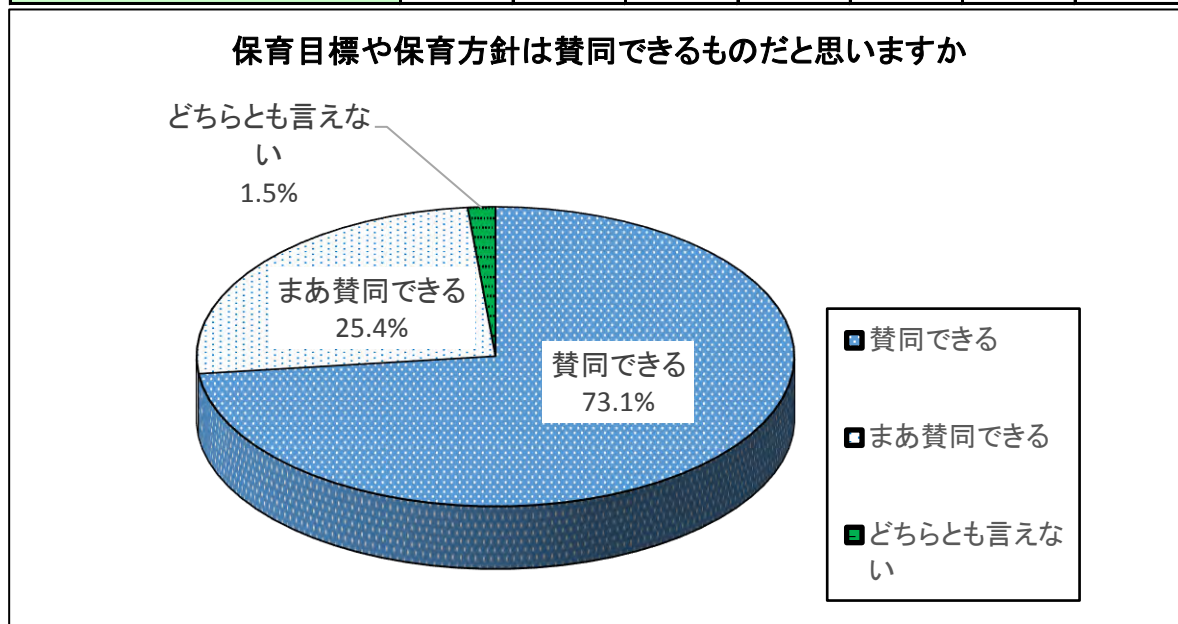
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	73.1%	25.4%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

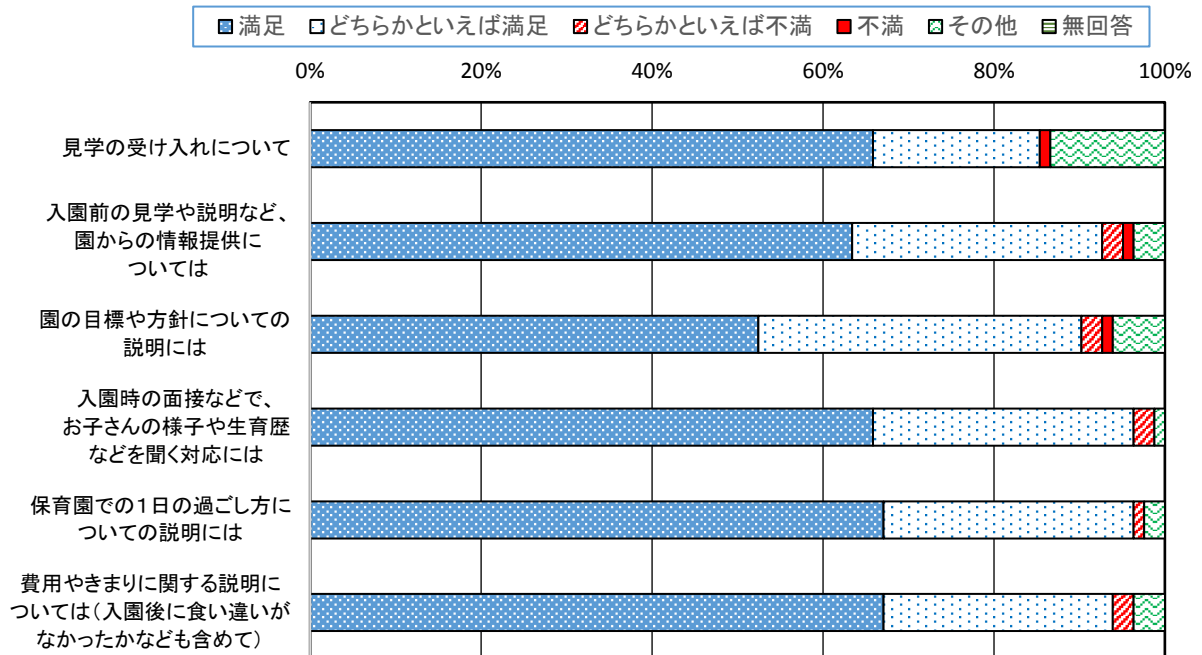


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	65.9%	19.5%	0.0%	1.2%	13.4%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	63.4%	29.3%	2.4%	1.2%	3.7%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	52.4%	37.8%	2.4%	1.2%	6.1%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	65.9%	30.5%	2.4%	0.0%	1.2%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	67.1%	29.3%	1.2%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	67.1%	26.8%	2.4%	0.0%	3.7%	0.0%	100.0%

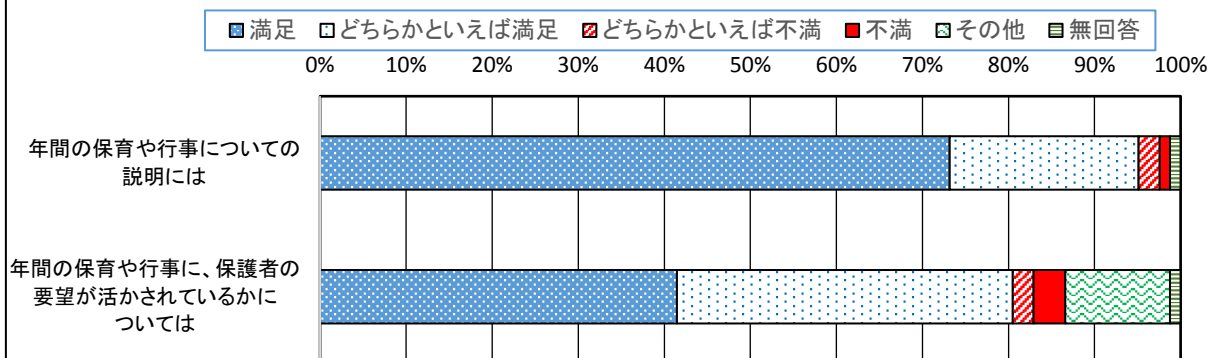
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	73.2%	22.0%	2.4%	1.2%	0.0%	1.2%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	41.5%	39.0%	2.4%	3.7%	12.2%	1.2%	100.0%

年間の計画について



問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	80.5%	15.9%	1.2%	1.2%	0.0%	1.2%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	89.0%	7.3%	1.2%	1.2%	0.0%	1.2%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	85.4%	11.0%	0.0%	0.0%	2.4%	1.2%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	81.7%	12.2%	2.4%	0.0%	2.4%	1.2%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	84.1%	11.0%	1.2%	2.4%	0.0%	1.2%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	79.3%	14.6%	1.2%	1.2%	2.4%	1.2%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について

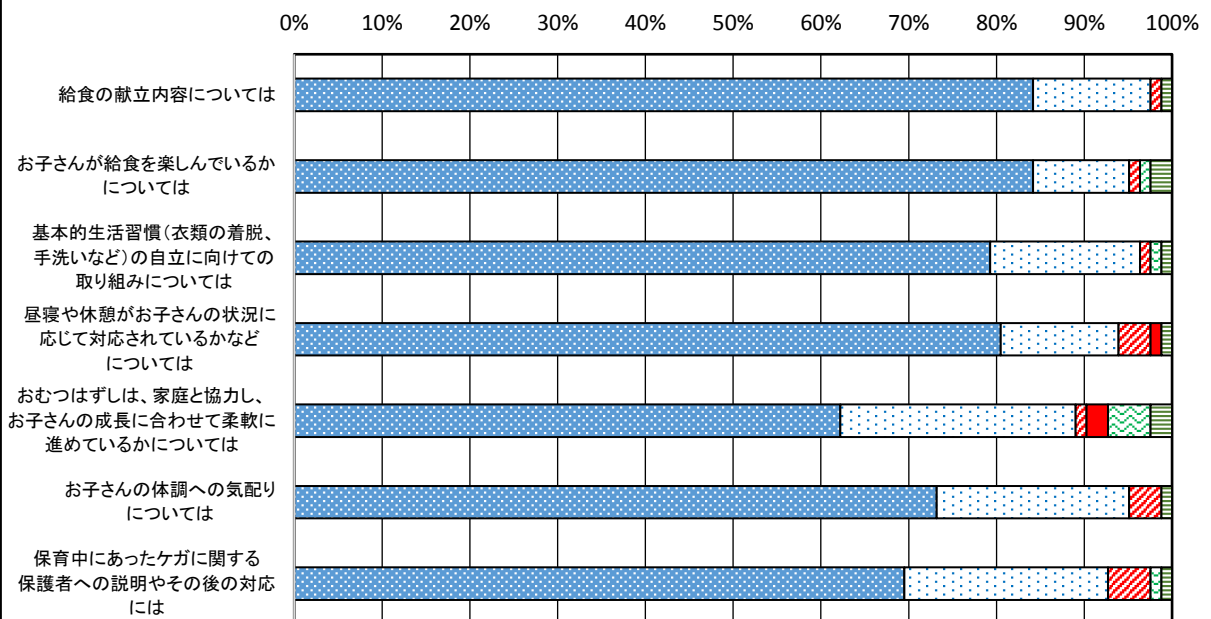


●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	84.1%	13.4%	1.2%	0.0%	0.0%	1.2%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	84.1%	11.0%	1.2%	0.0%	1.2%	2.4%	100.0%
基本的な生活習慣（衣類の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	79.3%	17.1%	1.2%	0.0%	1.2%	1.2%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	80.5%	13.4%	3.7%	1.2%	0.0%	1.2%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	62.2%	26.8%	1.2%	2.4%	4.9%	2.4%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	73.2%	22.0%	3.7%	0.0%	0.0%	1.2%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	69.5%	23.2%	4.9%	0.0%	1.2%	1.2%	100.0%

日常の保育内容「生活」について

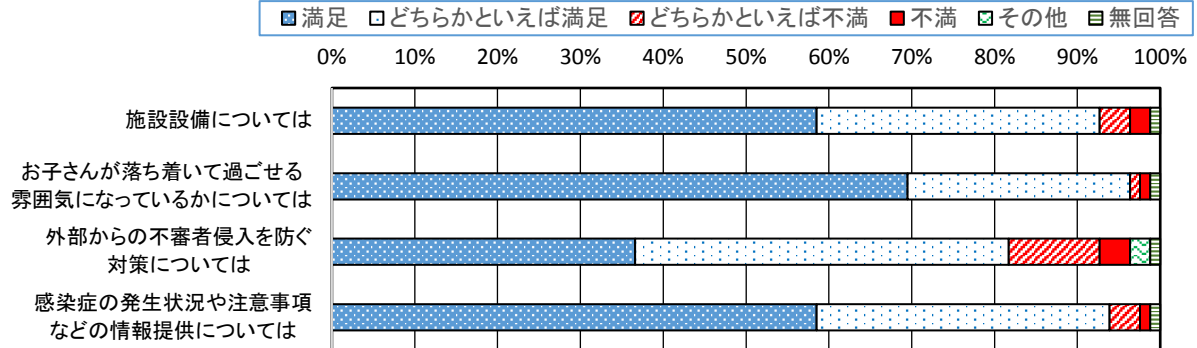
■満足 □どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 ■その他 ■無回答



問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	58.5%	34.1%	3.7%	2.4%	0.0%	1.2%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	69.5%	26.8%	1.2%	1.2%	0.0%	1.2%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	36.6%	45.1%	11.0%	3.7%	2.4%	1.2%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	58.5%	35.4%	3.7%	1.2%	0.0%	1.2%	100.0%

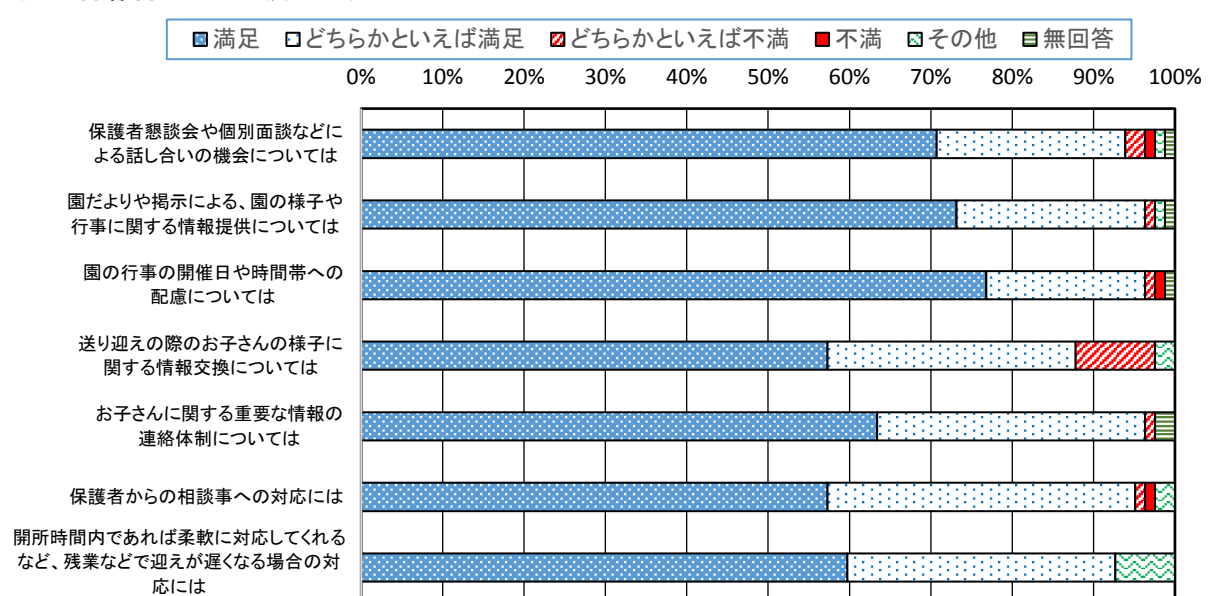
快適さや安全対策などについて



問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	70.7%	23.2%	2.4%	1.2%	1.2%	1.2%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	73.2%	23.2%	1.2%	0.0%	1.2%	1.2%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	76.8%	19.5%	1.2%	1.2%	0.0%	1.2%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	57.3%	30.5%	9.8%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	63.4%	32.9%	1.2%	0.0%	0.0%	2.4%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	57.3%	37.8%	1.2%	1.2%	2.4%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	59.8%	32.9%	0.0%	0.0%	7.3%	0.0%	100.0%

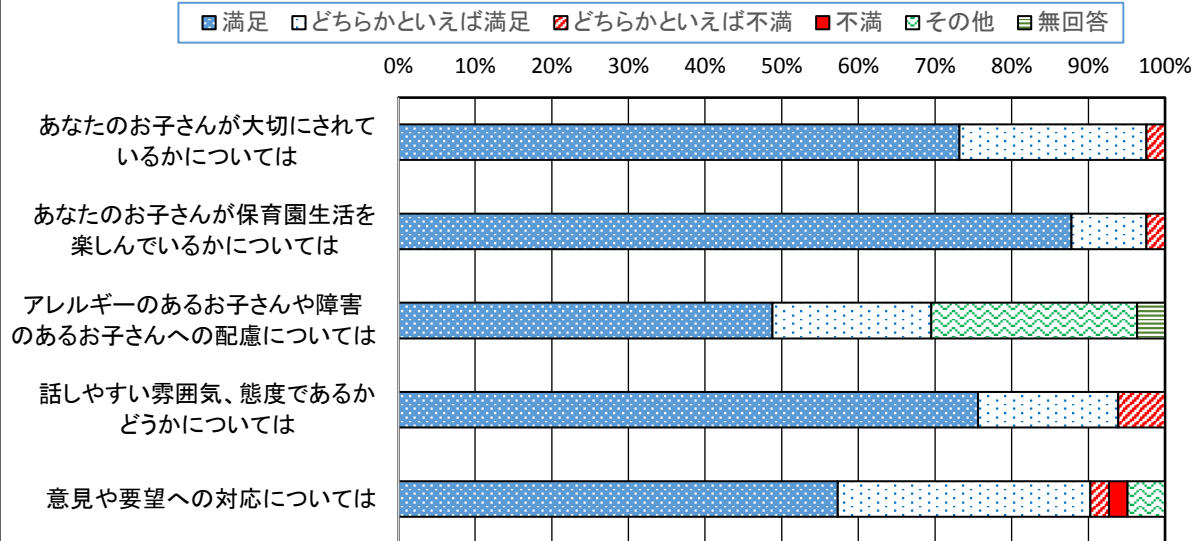
園と保護者との連携・交流について



問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

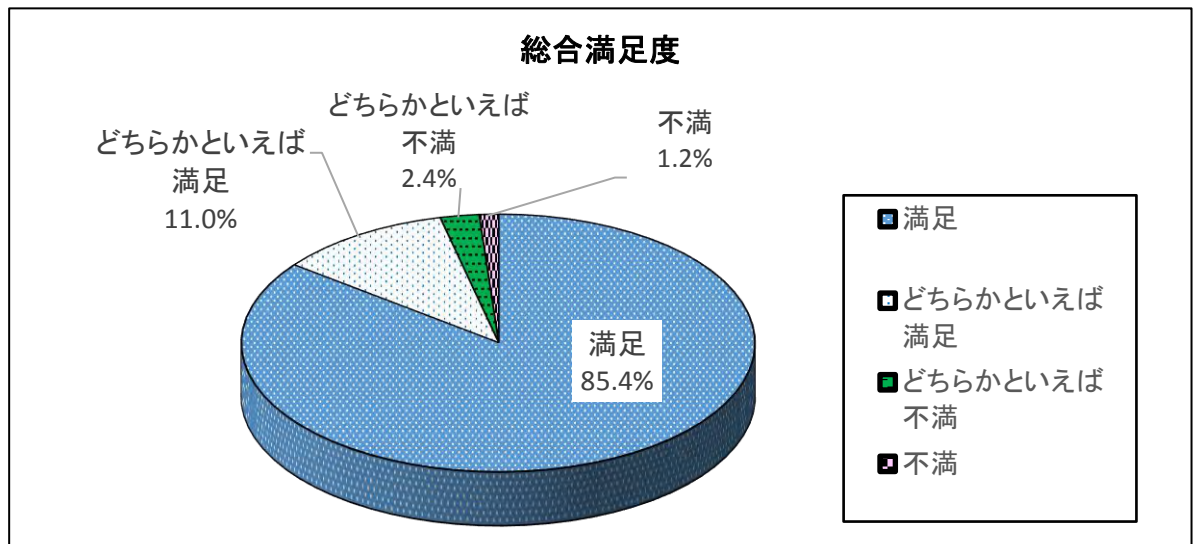
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	73.2%	24.4%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	87.8%	9.8%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	48.8%	20.7%	0.0%	0.0%	26.8%	3.7%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	75.6%	18.3%	6.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	57.3%	32.9%	2.4%	2.4%	4.9%	0.0%	100.0%

職員の対応について



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	85.4%	11.0%	2.4%	1.2%	0.0%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①11月28日（火）9:00～12:00 ②11月30日（木）9:00～12:00

観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ 0歳児クラス（にじ組）

朝の自由遊びでは、自分で絵本を出して保育士に読んでもらっている子ども、ドンダリの入ったペットボトルを振っている子ども、紐通しで遊んでいる子ども、おもちゃを持って歩き回っている子どもと、それぞれが好きなことをして過ごしています。保育士におんぶしてもらい、寝ている子どももいます。保育士は様子を見ながら、子どもに声をかけオムツ替えをしています。

おやつ後は園庭で遊びます。子どもたちはよちよちと歩き回ります。毎日の園庭遊びの成果か、坂や段差も上手に歩くことが出来ます。砂場の砂を触ったり、器で砂をすくったり、拾った石や葉を器に入れたり出したりし自由に遊びます。そばにいた3歳児がバケツをかぶって「ばあー」と声をかけてくれると、声をあげて喜びます。園庭での遊びを終えて、保育室に戻ると石鹸で手を洗います。洗うことが理解できず、水遊びを始める子どももいますが、食事が届くのを見るとすぐに保育室に戻ります。

食事は3人ずつテーブルに座り、手づかみやスプーンで意欲的に食べていきます。保育士は、「おいしいね」「アムアム」「えらいね」などと声をかけ、スプーンに手を添えたり、スプーンにのせたりして手助けをしています。まだ一人で食べられない月齢の低い子どもには、一対一でその子どものペースでゆっくりと食べさせます。

午睡も、抱っこやおんぶ、保育士に優しくトントンをしてもらったり、頭を撫でてもらったりと、それぞれのペースに合わせて対応してもらい、眠りにつきます。

◆ 1歳児クラス（ゆき組）

保育室は、小さなロッカーや棚で仕切られていて、登園した子どもたちは、好きなコーナーを選んで絵本を読んだり、ままごとをしたりして遊んでいます。おやつが終わると、自分の靴下とジャンパーを持ってきて、園庭に出る準備をします。玄関でも自分の靴を持ってきて、保育士に手伝ってもらいながら自分で履こうと頑張ります。

園庭では、思い思いに好きな遊びをして遊びます。滑り台では、プラスチックの茶碗を滑り台の途中に置いて、そこから滑り落して遊んでいる子どももいます。続いて、2つの茶碗を同時に落とし、その後、茶碗に砂場の砂を入れて落としと、落ちる速度の違いを楽しんでいます。それを見た友だちが、おもちゃのシャベルをさらに高いところに置き、落ちる様子を2人で楽しみます。一緒に園庭に出ていた3歳児と一緒にバケツに落ち葉を小さくちぎって入れ、「これは人参」などと声をかけてもらいながら、カレーライスを作ってもらっている子どもや、ミミズやカメムシを見せてもらっている子どももいます。ぞうさんの形をした滑り台は人気で、何人もの子どもたちが寄ってきて混雑しだすと、保育士は、行列を調整し、滑っている子に手を添えてけがの発生を防いでいます。保育士に危険がないよう見守られ、子どもたちは自由に遊びを見つけ、園庭での遊びを楽しんでいます。

◆ 2歳児クラス（ほし組）

園庭遊びの前にはトイレに行きます。自分で「おしっこ出ていない」と保育士に見せる子ども、オムツではなくパンツをはきたい子ども、トイレに行きたくない子どもとそれぞれですが、保育士は子どもに合わせた声掛けをしながら、トイレに誘っていきます。トイレトペーパーを巻き取り拭く練習をしている

ところで、子どもたちは、「紙をびーっと巻けるよ」と嬉しそうに話しています。

観察日2日目は、4歳児と一緒に散歩に出かけました。4歳児に手をつないでもらった子どもたちは嬉しそうに、道を渡る時には、4歳児の真似をして手をあげます。近所の家に置いてあるカエルの置物や、柿の木、皇帝ダリアなど、目につくもの全てについて、お兄さんお姉さんに話しかけ、優しく視線を合わせて答えてもらっています。犬の散歩をしている近所の人や工事の人とも、挨拶や会話を交わします。公園では、広場でかくれんぼをしたり、ドングリや葉っぱを拾ったりして遊びます。ドングリがたくさん落ちている秘密の場所を4歳児に教えてもらったり、一緒に拾ってもらおう子どももいます。

園に戻ると手洗い、うがいをします。保育士にお手本を見せてもらい、子どもたちは表、裏、指の間と丁寧に洗います。手洗いの後には、着替えです。着ていた服を保育士に脱がせてもらい、自分で服を着、脱いだ服は自分で丁寧にたたんでいました。

◆ 3歳児クラス（つき組）

朝の会の時には、子どもたちは、自分たちで廊下から椅子を持ってきて並べます。保育士が紙芝居を読み始めると、子どもたちは静かに集中して聞き、読み終わると、席が隣の子と「たぬきが悪かったね」「おもしろかったねー」と小声で感想を話し合っています。

園庭での自由遊びでは、子どもたちは、「一緒にあそぼう」と自然に3、4人のグループになり、遊び始めます。斜面を上から下へ、下から上へ走って遊んでいるグループ、木登りしているグループ、斜面の途中にある土をスコップで掘って土だんごを作っているグループと、それぞれ自由に遊んでいます。斜面上では、ままごと遊びのグループが、砂のケーキに棒切れのロウソクを立てて誕生会を開き、「ハッピーバースディトゥー」と歌って拍手しています。何人かの子どもたちで、かくれんぼが始まります。みんな隠れたくて鬼がなかなか決まらず、もめ事になります。泣き出す子ども、「はやく隠れよう」と急かす子どもといいますが、保育士の仲立ちもあり、何とか鬼が決まり、始まります。「さあ、隠れよう」「もういいかい」「〇〇ちゃんみつけた」と遊んでいるうちにまたまた誰が鬼か分からなくなり、言い合いが始まり、保育士が説明します。子どもたちは、まだルールのある遊びがうまくできませんが、一人一人が確認したり話し合おうとしていて、一緒に遊ぶ楽しさは分かっています。最後は鬼役が3人決まり、仲良くかくれんぼをすることが出来ました。

◆ 4歳児クラス（こだま組）

朝の園庭での自由遊びが終わると、子どもたちは、入り口で靴と靴下を脱いで足を雑巾で拭きます。広い廊下で汚れた衣服を着替えてから、手を洗い、うがいをし保育室に入ります。保育室の隅に、それぞれが椅子を持ってきて、そこで自分で書棚から好きな本を取り出して座って読み始めます。皆、本が好きなようです。

観察日は、サツマイモを使ったクッキングです。厨房からふかしたサツマイモを入れた大きなボールが3つ運ばれ、子どもたちは3つのグループに分かれてサツマイモを押しつぶしていきます。各グループとも、一人につき10回ずつ押しつぶすことに決め、グループで順番に押しつぶしていきます。成形では、丸かったり、細長かったり、大きかったり、小さかったりと子どもたちは、粘土をこねるように思い思いの形を作っていきます。出来上がったスイートポテトは、厨房で焼き上げおやつになります。

クッキングが終わると自由遊びですが、外に出るグループと教室内で遊ぶグループに分かれ、好きに遊びます。外のグループは園庭に行き、横に寝て、ごろごろ芝生の坂を楽しそうに転がったり、保育士と「増えおにごっこ」をして遊んだりします。

給食は、いつもは皆が揃ってから「いただきます」をしますが、この日は遊ぶのにたくさん時間がかかったので、運ばれてきたグループから順番に食べ始めました。たくさん遊んだためか、どんどんおかわり

をし、みなとてもよく食べました。

◆ 5 歳児クラス（ひかり組）

朝登園した子どもたちは、荷物を保育室に置くのももどかしげに、園庭に飛び出して遊びます。園庭では大縄跳びをしたり、靴をどこまで遠くに飛ばせるかを競ったり、キャラクターになりきってごっこ遊びをしたりと、それぞれが好きなことをして遊んでいます。

観察日には、グループごとに順番に、自分達で育てて脱穀したお米のもみ殻取りをしました。大きなすり鉢4つと小さなすり鉢1つ、すりこ木、ボールが用意されていて、6人でどのように使うかを話し合ったあとに、それぞれの大事なお米をすり鉢に入れてもみ殻取りを始めます。勢いよくやるとこぼれてしまい、やさしくやると取れず、力加減がつかめず苦戦する子どもたちに、保育士がヒントをだしていきます。もみ殻をそっと吹いて飛ばし、手元に残った少しの玄米を見た子どもたちから思わず、「わー！厨房さんは毎日、こんなに大変なことをしているの？」と声があがり、保育士がお米屋さんの仕事について説明します。

もみ殻取りを待っている他のグループは、園庭でドッジボールをしたり、おままごとをしたりして遊びます。ドッジボールは、上手な子どもも得意でない子どもも、皆ボールを追いかけて、投げようとしていて、周りの子どもたちもそれぞれに合わせた声掛けをして応援しています。ドッジボールに夢中になるあまり、ボールの取り合いやあたったかあたっていないか、線から出たか出ないかなどで、小さなもめ事があちこちでおこり、審判役の保育士が仲介をします。

食事は、汁とごはんは保育士がよそい、子どもたちがおかずを自分でよそいます。子どもたちはおしゃべりをたくさんしながら、楽しく食事をします。おかわりも用意されていて、何回もおかわりをする子どもも多くいました。

事業者コメント

<第三者評価を受審して>

当園は、創立 37 年の園です。このたび、2 回目の第三者評価を受審いたしました。

受審にあたり、2 年前より各クラス代表が、月 1 回集まり勉強会を重ねてきました。

その都度、クラスに持ち帰り、園全体の保育の質の向上のために、振り返りと実践をして参りました。

そのことが、職員一人ひとりの保育を見直す、大変、良い機会となり、勉強になりました。

また、園全体の保育や方向性を改めて確認し、再構築をするきっかけとなりました。

そして、保護者の皆様には、アンケートをはじめ大変ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

今回、大変良い評価を頂いて、光栄です。

保育は「これで良い」ということはなく、ゴールもないと思っています。

今後も、子どもの最善の利益を追求し、

何よりも子どもが「楽しい保育園」であること、

保護者が信頼して預けられること、

地域に役立つ福祉施設であることを目指して、尽力していきたいと思っています。

社会福祉法人久遠園
第二福澤保育センター
園長 山口操

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-49 N G S 横濱馬車道 802 号室

TEL : 045-222-6539/6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>